**（２）非常時（大雨特別警報発令時等）監視手順書（参考例）**

* この手順書は、○○水利組合が管理するため池の大雨特別警報発令後（点検の実施は避難指示・高齢者等避難解除後）及び震度５弱（堤高15ｍ以上の場合は震度4）以上の地震発生時における監視の手順を定めたものです。
* 点検中に、危険を感じた場合は**直ちに点検を中止し**、組合長へ連絡し、安全対策の指示を仰ぎましょう。
* **非常時の体制**

○○水利組合緊急点検体制

・ 大雨特別警報発令時

・ 震度５弱（堤高15ｍ以上の場合は震度４）以上の地震発生時

　組合長（１名）

　副組合長（２名）

　理事（７名）　　　　　　　　　　　　　　　　計９名

* **非常時の行動フロー**

○○市（○○課）へ報告

水利組合で対応策を実行

○○市（○○課）へ報告

応急措置の実施　　※必要に応じて

ため池緊急点検調査票による点検を実施

非　　常　　時

大雨特別

警報発令

（避難指示・高齢者等避難　解除後）

震度５弱（堤高15ｍ以上の場合は震度4）以上の地震発生

※ 具体的な対応についてはため池緊急点検マニュアルを参照